

【市長公室】

部を構成する課等	課等の主な役割
秘書課	・市長、副市長の適切なスケジュール管理のほか、ほう賞、表彰事務を行っています。
企画政策課	・将来を見据えた総合的、計画的な行政運営を図るための総合計画に基づく施策の進捗管理や、重要施策の企画及び調整を行っています。
人事課	・職員のスキルアップなどの研修を始めとした人材育成を行っています。 ・職員の採用、給与のほか定員管理、配置などを行っています。
情報課	・市に関わる様々な情報を市民に伝えるため、「広報ながくて」の発行や市ホームページを運用しています。 ・行政サービスの向上を目指した業務のデジタル化を進めています。

令和7年度 部の重点取組

■事業の総点検を行います

市長公約に基づき、限られた財源の中で社会情勢の変化や今の市民ニーズを踏まえた効率的・効果的で持続可能な行財政運営を行うため、令和6年度に引き続き事業総点検を実施します。

(令和7年度振り返り)

令和6・7年度と事業総点検を実施し、その結果として、廃止22件、縮減65件、歳入確保12件、その他歳入確保や人件費の削減を含めて4億164万5千円の財源確保につながりました。

■温泉交流施設運営事業のモニタリングを適切に行います

令和7年度から開始した PFI コンセッション方式による温泉交流施設運営事業において、20年の事業期間を通して安定した運営ができるよう、運営権者の財務状況等のモニタリングを行います。

(令和7年度振り返り)

専門家2名によるアドバイザーを配置し、令和7年度はリニューアル工事までの間のモニタリングを実施しました。令和8年度以降は、運営権者の前年度決算状況を踏まえて、毎年モニタリングを実施していきます。

■人材育成・確保に取り組みます

「人材育成基本方針」を見直し、時代の流れとともに複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる人材の確保と育成を通して、組織体制の充実を図ります。

(令和7年度振り返り)

「人材育成基本方針」を「人材育成・確保基本方針」に改め、主事級から部長級まで、職位ごとに求められる役割や能力を具体的に整理しました。併せて、その内容を今後の人事評価や人事配置に活用する考え方を明確にし、職員が成長を実感しながら働けるよう、持続的な人材育成を進めるための土台を整えました。

■国勢調査を実施します

5年に一度実施される国勢調査は、国の最も重要な統計調査であるため、確実な連絡体制の構築と的確な情報共有に努め、円滑かつ正確な調査の実施に取り組めます。

(令和 7 年度振り返り)

調査員や指導員と緻密に連絡をとれる体制を整備するため、SNSの公式アカウントを活用したチャット機能を用いて、伝言も含めた連絡を容易に取れる体制を構築したことで、約 230 名の調査員等と迅速且つ的確に情報共有を図ることができました。また、地理情報の活用により問合せに迅速に対応できる体制を併せて整備したことにより、調査を円滑に実施することができました。

■統合型 GIS(※)及び公開型 GIS を導入します

各課で導入している GIS を統合し、業務効率化及び経費削減を図ります。また、市民サービスの向上のため、ハザードマップや下水道台帳等の情報をオンラインで確認できるようにします。

(※)GIS (Geographic Information System) とは、位置情報を基にデータを管理・加工し、視覚的に表示・分析するための技術です。具体的には、地図に様々な情報を重ね合わせて、位置と情報の関係性を把握したり、特定のエリアに関するデータを抽出・分析したりすることができます。GIS は、防災、都市計画、マーケティングなど、幅広い分野で活用されています。

(令和 7 年度振り返り)

統合型GIS及び公開型GISの運用を開始し、ハザードマップや下水道台帳等の情報をオンラインで確認できるようにしました。今後も公開型GISの地図情報を増やすことを検討していきます。

【総務部】

部を構成する課等	課等の主な役割
行政課	・情報公開や個人情報保護に係る手続きの窓口を行っています。 ・選挙啓発他、選挙管理委員会の事務局を担っています。 ・市民に見える形での業務改善・見直しの推進のため行政評価を実施しています。
財政課	・市政全般に係る予算の編成・執行管理を行っています。 ・公共施設全般の管理計画の作成・管理や、市所有地や市庁舎の維持管理を行っています。
市民課	・戸籍や住民基本台帳の管理をしています。 ・住民票や各種諸証明等発行事務を行っています。 ・マイナンバーカードに係る手続き窓口を行っています。
税務課	・個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税及び都市計画税などの課税業務を行っています。
収納課	・市税の収納及び徴収、督促及び催告などの事務を行っています。 ・納税相談や納税証明発行事務を行っています。

令和 7 年度 部の重点取組

■計画的・効率的な財政運営に努めます

情勢の変化等を的確に「長久手市中期財政計画」に反映させ、これに基づき、計画的・効率的な財政運営に努めます。

(令和 7 年度振り返り)

物価高騰や人件費の増加、国主導で行われる事業の経費増大などにより歳出の増加傾向が続いていたため、市が独自で行う事業の経費の見直しにより財源を生み出し、予算編成に取り組みました。今後も、社会情勢の変化などから厳しい財政運営が見込まれるため、計画的な財政運営を行うとともに、今後見込まれる大規模修繕などの臨時的経費の検討や、市が独自で行う事業の経費の削減にも引き続き取り組んでいきます。

■業務改善のため、事務事業の行政評価を行います。

事業毎に客観的かつ分かりやすい成果指標を設定し、行政評価(内部・外部)を実施することで、効果的効率的な業務が遂行できるように改善を行います。

(令和 7 年度振り返り)

内部評価においては、令和6年度事業の中から135事業を対象に行政評価票を作成し、各課においてPDCAサイクルの自己点検を実施しました。また、6課を対象に企画政策課・行政課・財政課により行政評価票をベースにヒアリングを行い、効果的効率的な業務遂行のため、改善等の可能性を模索しました。外部評価においては、外部機関による評価を2事業を対象に実施し、PDCAサイクルが適切に機能しているか等について助言を受け、令和8年度以降に向け検討を開始しました。

■戸籍への氏名の振り仮名記載の準備を行います

戸籍法改正に伴い、令和8年5月末までに戸籍に氏名の振り仮名が順次付されることになり、その

後、住民票やマイナンバーカード(予定)にもその振り仮名が反映されることとなります。
今年度は、戸籍の筆頭者等に氏名の振り仮名記載の案内をすると共に、届出方法等の周知に努めます。

(令和 7 年度振り返り)

令和7年5月号広報に振り仮名に関する記事を掲載し、同年8月1日に長久手市に本籍がある18,558戸籍に対して戸籍へ記載する振り仮名のお知らせを発送しました。

お知らせした振り仮名に係る届出については、市ホームページで届出方法や届出する様式をダウンロードできるようにして対応しました。

今後、令和8年5月26日以降、順次、職権で戸籍に振り仮名を記載していきます。

■税の平等性・公平性を確保します

市税の適正な課税と共に収納率を向上させることで、税の平等性・公平性を確保します。また、課税内容に関する相談にあたっては、個別丁寧な説明に努めます。

(令和 7 年度振り返り)

収納率を向上させるために電話や手紙、訪問による催告を実施して、税の平等性・公平性を確保しましたが、財産の差し押さえなどに課題があるため、令和8年度はより確実に収納できるよう、取組の強化を図ります。また、課税内容に関する相談に対して、丁寧な説明に努めました。

【くらし文化部】

部を構成する課等	課等の主な役割
地域共生推進課	・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備を進め、自治活動や市民活動を応援しています。 ・法律・消費生活相談を行っています。
観光商工課	・観光・商工業の振興、多文化共生社会や男女共同参画社会の実現、大学との連携を行っています。
安心安全課	・市民の安心安全な暮らしに向けて、防犯や交通安全、コミュニティ交通、防災や消防活動を行っています。
環境課	・良好な生活環境に向けて、脱炭素社会の実現、ごみの収集と減量の啓発、自然環境の保全を行っています。
生涯学習課	・豊かな人間育成に向けて、文化芸術や生涯学習の普及、文化財の保護やスポーツの振興を行っています。

令和7年度 部の重点取組

■地域のつながりづくりや孤立対策を進めます

小学校区ごとに配置する地域共生担当とCSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)が両輪となって、地域のつながりづくりや社会参加に向けた重層的支援体制整備に取り組みます。

(令和7年度振り返り)

地域共生担当とCSWを6つの小学校区ごとに配置し互いに連携しながら、様々な地域の会合や催しなどに参加し、困り事の相談や関係性づくりなどに対応しました。また、ひきこもり調査を行い適切な支援に繋がったり、傾聴した悩みごとに応じて適切な専門相談や地域資源を活用したりして、重層的な支援体制整備を進めました。

■地域資源を活かして長久手の観光を推進します

「観光戦略」を立案し、観光交流協会や国際交流協会等と連携して国内外からの観光誘客促進に向けて、地域資源(歴史・食・カフェ等)を活かした体験や周遊ルートを開発・発信します。

(令和7年度振り返り)

令和6年度に実施した基礎調査やワークショップを踏まえ、「遊んで学べるまち長久手」を目指す長久手観光戦略プランを策定し、観光交流協会等と連携して7つの体験プログラムを実施しました。

■公共交通ネットワークの改善に取り組みます

公共交通ネットワークの改善に向けて、N-バスに替わる新たな移動手段として市東部でのデマンド型交通の導入検討を進め、地域特性に合ったN-バスの再編検討に取り組みます。

(令和7年度振り返り)

令和6年度、7年度にデマンド型交通の実証実験を行った結果、N-バス東部線に替わる移動手段として有効性が確認できたため、令和9年度のN-バス再編に併せデマンド型交通の本格導入を進めて

いきます。これを含め、地域特性にあった補助交通としての役割を担うN-バスの再編計画の検討・協議を進め、再編素案を策定しました。

■地域全体でゼロカーボンを進めます

地域全体でゼロカーボンを推進していくため、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、共通目標や市民、事業者、市が取り組むべき施策や行動を示します。

(令和7年度振り返り)

「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(2026年度から2030年度まで)を策定し、市民、の取組として「省エネ行動の実践」等、事業者の取組として「エネルギー使用量の削減・グリーン化」等、「市の施策」として「環境配慮行動の促進」等を示しました。計画に基づき、地域全体でゼロカーボンを推進します。

■長久手の歴史の学びの場と交流の場を整備します

古戦場公園東側に長久手古戦場記念館を建設し、展示制作を行います。公園西側に整備する歴史民俗資料館及び展示の実施設計を行うとともに、市内最古級の古民家を建築します。

(令和7年度振り返り)

文化庁の補助金も活用し、長久手古戦場記念館を令和8年4月22日に開館することができました。市内最古級の古民家の建築と同時に歴史民俗資料館の設計も終わり、令和8年度には、歴史民俗資料館の建築や駐車場の整備など、古戦場公園西側ゾーンの整備を進める予定です。

【福祉部】

部を構成する課等	課等の主な役割
福祉政策課	・高齢及び障害福祉行政の総合的な企画や、地域と協働して権利擁護や災害時における避難行動の支援を行っています。
福祉課	・自立した生活を支えるために、障がいのある人への手当やサービスの支給、生活に困窮している人への就労支援や家計支援を行っています。
長寿課	・介護予防事業や、支援が必要になった場合に介護サービスが提供できるよう介護保険事業の運営を行っています。
保険医療課	・病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険の運営や福祉医療費などの支給を行っています。
健康推進課	・市民が健康で心身ともに自立した生活ができるよう、予防接種や健診などを行っています。

令和 7 年度 部の重点取組

■介護予防支援を推進します

高齢者に介護予防を広く普及、啓発するため、体操や栄養指導などの動画コンテンツの提供や健康測定を実施するなど、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう支援します。

(令和 7 年度振り返り)

フレイル対策のポイントや市の取組を紹介するニュースレターを65歳以上の高齢者に配布し、普及啓発を行いました。また、地域のサロン等の集まり約40か所に理学療法士を派遣して健康測定やアドバイスをを行うとともに、専門職がいなくても地域で主体的に介護予防に取り組めるよう、介護予防動画コンテンツの活用や、転倒予防・認知機能向上に効果のある「スクエアステップ」を地域で普及するリーダーの養成を行いました。

■働きづらさを抱える人の就労支援に取り組めます

働きづらさを抱える人の就労を契機とした社会とのつながりや既存の制度・サービスへのつながぎを支えるため、身近な地域で短時間就労をはじめとする多様な働き方ができるよう、新たな就労支援モデルを実施する地域の体制整備に取り組めます。

(令和 7 年度振り返り)

地域の事業者と協働により、短時間・短期間就労のモデル事業を実施し、6人が参加しました。参加者の就労意欲の向上や福祉サービス・一般就労への接続など、社会参加のきっかけづくりにつながりました。また、シンポジウムの開催や情報発信により、市民や関係機関の理解促進と協力事業者の開拓が進みました。

■マイナ保険証や資格確認書への移行を円滑に行います

国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、7月末で保険証の有効期限が切れることから、マイナ保険証利用の周知や資格確認書の交付を適切に行い、安心して医療にかかることができます。

(令和 7 年度振り返り)

資格確認書等の更新のお知らせを7月号広報に掲載し、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入の方に向けて保険証から切り替わることを周知しました。また、実際に資格確認書及び資格情報のお知らせを送付する際に、チラシを同封して個別通知することで、混乱もなく移行することができました。令和8年度の更新時には、75歳以上の方について令和7年度と送付対象が変更となるため、わかりやすい周知に努めていきます。

■口腔機能検査を実施します

70歳・76歳・80歳の方を対象とした歯周病検診に、オーラルフレイルの周知啓発及び対策を進めるため、口腔機能検査を追加し、歯と口腔の健康づくりと健康寿命の延伸を図ります。

(令和 7 年度振り返り)

70歳・76歳・80歳の方を対象とした歯周病検診に、オーラルフレイル(口の機能が衰え始める状態)を発見・予防するため口腔機能検査を追加しました。

令和7年度の検診結果においては、口腔機能の低下は顕著には見られませんでした。受診率の向上に向けた啓発活動など、今後も歯と口腔の健康づくりと健康寿命の延伸に取り組めます。

■福祉避難所の拡充を図ります

災害時に特別な配慮を必要とする要配慮者(高齢者や障がいのある方等)が、安心・安全に避難生活を送ることができるよう、福祉避難所の拡充に取り組めます。

(令和 7 年度振り返り)

平成25年に福祉避難所として協定を締結した市内の高齢者福祉施設の2事業者と現行の制度等に併せて協定を結び直しました。また、新たに市内の障がい者福祉施設1事業者と協定を締結し、本市の福祉避難所は、3施設から5施設となりました。今後も引き続き福祉避難所の拡充に取り組めます。

【子ども部】

部を構成する課等	課等の主な役割
子ども政策課	・こどもの権利を守る「こども条例」を制定します。 ・子育て支援の事業計画として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。
子ども未来課	・公営保育所の運営、また、私営の保育所や幼稚園への助成をしています。 ・児童クラブと子ども教室を一体化した放課後事業「ながくてひろば」を運営しています。
子ども家庭課	・全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、切れ目ない支援を行うため、「こども家庭センター」を設置し、家庭内の相談や育児についての相談を受け付け、支援します。 ・発達に不安がある児童の療育を支援しています。

令和7年度 部の重点取組

■「こども条例」の制定を進めます

こどもの権利を保障するとともに「子どもの最善の利益」を実現するために必要な「こども条例」を令和8年度中に制定することに向けて、本年度は、こども委員による「こども会議」、こども達へのインタビュー、市民向け勉強会や職員研修会を開催します。

（令和7年度振り返り）

こども会議委員の活動として、「こども会議」を3回、「ミニこども会議」を3回、「こどもの権利に関する絵本の読み聞かせ」、「小学校への周知」、「こどもインタビューin 児童館」、「モヤッと探し」を実施しました。

また、権利学習として「こどもの権利に関する研修会」、中間報告として、こども会議委員による「市民説明会」を実施しました。そのほか、「こどもWEBアンケート」、「こどもの意識に関するヒアリング」及び子ども子育て会議、庁内検討会議、アドバイザー等の意見をいただきながら、「長久手市こどもの権利条例(案)」を策定しました。

■「こども計画」の策定を進めます

「こども基本法」に基づき、また、国の「こども大綱」や県の「こども計画」を踏まえ、こども自身や子育て当事者の意見を反映した「こども計画」を令和8年度中に策定することに向けて、本年度は、こどもへのアンケートや子育て関係者へのヒアリングを実施します。

（令和7年度振り返り）

長久手市立の小学5年生及び中学2年生の全員、市内在住の15歳から29歳までの1,000人を対象に「こども・若者の「生活」や「気持ち」に関するアンケート調査」を実施しました。

また、「こどもの意識に関するヒアリング」を実施し、令和8年度の「こども計画」策定に向けて、課題等の整理を行いました。

■放課後の居場所づくりを充実します

西小学校区の児童クラブを西児童館から西小学校に移し、定員を増やして、子ども教室と一体化して「ながくてひろば」を運営します。また、市が洞小学校に新たに子ども教室を開設し、児童クラブと一体化して「ながくてひろば」を運営することで、多様な保護者のニーズに対応していきます。

(令和 7 年度振り返り)

西小学校内に「放課後児童クラブ」を開設したことと、市が洞小学校内に「放課後子ども教室」を開設したことにより、6小学校区のうち5校区で両事業を校内で一体的に実施することができました。

令和7年度は、定員を拡大しましたが、予想を大きく超える申込により待機児童が再度生じてしまいました。今後は、長久手小学校内での開設に向けて調整を進めるとともに、待機児童の解消に向けて取り組みます。

■地域で日常的に子育ての相談ができるようにします

子育て中の保護者が抱える様々な悩みについての相談機会を増やすため、身近な公共施設やショッピングセンターなどへ市内子育て支援団体が出向き、相談窓口となるアウトリーチ活動を新たに行っています。

(令和 7 年度振り返り)

地域子育て相談事業として、約240件の相談対応を実施し、そのうち約90件は、地域共生ステーション、集会所、福祉の家、農村環境改善センター、商業施設や民間の施設へ出向いて相談対応を実施しました。

【建設部】

部を構成する課等	課等の主な役割
土木課	・道路や河川などを誰もが安全で快適に利用することができるよう、施設の整備や改修及び維持管理を行っています。
都市計画課	・「都市計画マスタープラン」に基づき、市街地整備や都市基盤施設の配置などを計画的に行っています。 ・良好な住環境の形成を目指し、建築等の確認・指導、住宅耐震の促進や空き家対策を行っています。
みどりの推進課	・まちの緑の創出を目的に公園・緑地等の施設整備や維持管理を行っています。 ・農ある暮らしの推進を目指し、農の活性化に向けた支援を行っています。 ・平成こども塾では自然体験学習や学校連携プログラムを行っています。
下水道課	・快適な生活環境を形成するため、計画的に下水道を整備し、維持管理をしながら、効率的な事業経営を行っています。

令和7年度 部の重点取組

■橋梁の長寿命化対策を行います

令和4年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、下山橋や石田橋等の修繕工事を行うことで、安全で快適な道路を整えます。

(令和7年度振り返り)

下山橋、石田橋(歩道部)、西鴨田橋の3橋について修繕工事を実施しました。
また、下山橋については、同時に耐震補強工事も実施しました。

■空き家の対策を行います

令和7年3月に策定した「長久手市空家等対策計画」に基づき、市内で開催されるイベント時に相談会やチラシ配布による啓発を行い、管理されない空き家の解消や発生を抑制することで、良好な住環境の形成を推進します。

(令和7年度振り返り)

令和7年11月開催の楓まつりにおいて、空き家対策の取組の周知および相談会を開催しました。開催にあたり、旧耐震基準住宅の所有者(約1,100人)を対象に、空き家相談会の案内を送付し相談を促しました。

また、空き家対策に関する協定について、既存の2団体((公社)愛知県宅地建物取引業協会、(公社)長久手市シルバー人材センター)に加え、新たに(公社)全日本不動産協会愛知県本部および愛知県司法書士会と締結しました。

その結果、空家等の適正管理、管理や流通に関すること、登記や相続等の専門的なことまで、より幅広く相談することが可能となりました。

■市内を花で彩ります

令和7年4月からスポンサーやサポーターを募集し、市役所や文化の家にある花壇等に四季折々の

草花を植栽し管理してもらう「花いっぱい事業」を展開することで、花と緑で彩るまちづくりを推進します。

(令和7年度振り返り)

市役所前のスポンサー花壇3箇所では花植えを実施し、花で彩ることができました。

令和8年度はより多くの花壇で実施できるよう、スポンサーやサポーターの募集を積極的に進めていきます。

■災害に備え下水道施設の耐震化等を行います

「長久手市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長久手浄化センターの耐震化、改築事業等を実施し、災害に強い持続可能な下水道施設を目指します。

(令和7年度振り返り)

長久手浄化センターの耐震化等を実施するにあたり、建設工事の発注及び施工管理等を委託するために、日本下水道事業団と協定を締結しました。令和7年度末には工事業者が決定し、令和8・9年度に工事を実施していきます。

【教育部】

部を構成する課等	課等の主な役割
教育総務課	・教育委員会の事務や学校施設の建設修繕及び学校教育全般の事務を行っています。
給食センター	・保育所及び小中学校へ安心安全な給食の提供を行っています。
中央図書館	・図書の貸出や資料収集、学校教育の支援等、様々な情報の管理提供を行っています。

令和7年度 部の重点取組

■老朽化した長久手小学校の校舎を改修します

長久手小学校の校舎において老朽化が進んでおり、大規模な改修工事が必要なことから、今年度から4年間かけて改修工事を実施します。

(令和7年度振り返り)

4か年計画による改修工事の初年度として、南校舎西棟の屋上防水、外壁のひび割れ補修、塗装等の工事を予定どおり実施しました。残りの南校舎東棟及び北校舎は次年度以降引き続き改修工事を実施していきます。

■中学校の体育館・武道場に空調設備を設置する準備を進めます

近年における熱中症のリスクを踏まえ、夏休みにも地域移行部活動で利用のある中学校体育館及び武道場へ空調設備を設置するため、令和7年度に調査設計業務に着手し、令和8年度の夏に運用開始ができるよう準備を進めていきます。

(令和7年度振り返り)

令和7年度に全中学校体育館及び武道場へ空調設備を設置するための調査設計を行い、各施設ごとの空調方式や設置方法等の技術的条件の整理を行うことで事業計画の具体化を図りました。令和8年度に工事着手し、2学期から運用開始できるよう進めていきます。

■小学校水泳授業における教育環境の向上を図ります

水泳授業の内容の向上、教員の負担軽減及び施設維持費の軽減等の観点から、小学校のプールでの水泳授業を廃止し、民間事業者へ委託します。令和7年度は、西小学校、東小学校及び北小学校の3校で民間事業者による水泳授業を実施します。

(令和7年度振り返り)

令和7年度は西小学校、東小学校及び北小学校の3校で民間事業者による水泳授業を実施しました。民間事業者による専門指導により、児童の技能向上を図るとともに水泳指導に係る準備、指導、安全管理、水質管理等など、教員の負担が軽減されました。令和8年度からは更に長久手小学校の水泳授業も民間事業者へ委託していきます。

■園児 児童 生徒へ安全な給食を提供していきます

卵と乳にアレルギーのある園児・児童・生徒には、アレルギー対応の給食を提供します。また、学校給食の副食では、完全弁当の児童、生徒を除き、みんなと一緒に食べられる機会を提供します。

(令和 7 年度振り返り)

卵、乳にアレルギーのある園児・児童・生徒には、新規、継続による面談を行った上で、アレルギー対応食を提供しました。また、卵、乳以外のアレルギーがある児童・生徒には、小中学校において学校給食の副食で、アレルゲンを77品目除いた給食を、1回提供しました。

■中央図書館の利用者サービスを充実します

図書館の窓口業務等は令和6年度から民間事業者へ委託しており、引き続き、民間のノウハウを活かしたサービスを利用者へ提供します。また、「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校・児童館・保育園等の連携事業を推進し、子ども達が本に触れる機会を増やします。

(令和 7 年度振り返り)

窓口委託では、選んだ本を市民へ提供するまでのバックヤード業務、他館の成功事例を踏まえ民間ノウハウによる「ぬいぐるみおとまり会」などのイベントを開催しました。また、スマホ貸出券の導入によるサービス向上、学校への司書派遣や児童館及び保育園への本の定期貸出などの連携事業を推進しました。

【議会事務局】

部を構成する課等	課等の主な役割
議事課	・議員活動をサポートしつつ、議会運営全般にかかわる事務を行っています。

令和7年度 部の重点取組

■ICTを活用した円滑な議会運営を支援します

議員全員にタブレット端末を1台ずつ貸与し、データによる情報共有、ペーパーレス化の推進を支援します。

また、令和5年第1回定例会から本会議及び委員会のライブ配信を開始し、傍聴できる環境を充実させ、市民の皆さんに開かれた身近な議会となるよう支援します。

(令和7年度振り返り)

令和4年2月からタブレット端末の貸与を開始し、以降市から議会への情報提供をはじめ、議員間あるいは議員と議会事務局間の情報伝達をデータで行うことにより、ペーパーレス化だけでなく迅速で効率的な情報共有が可能になっていきますので、データの取扱いを、紙を媒体としていたときと同様、慎重に対応しました。また、本会議及び委員会をライブ配信していることについて、引き続き市民に広く浸透するような周知方法を検討していきます。

■情報発信・情報収集を支援します

市議会では、議会だより(ぎかいたいむ)、市議会ホームページ等で情報発信しています。市民にとって見やすいレイアウトや分かりやすい表現となるよう、支援します。

また、市民の声を広く聞くため市議会が実施する議会報告会、意見交換会や市民アンケートについて、必要な支援を行います。

(令和7年度振り返り)

令和7年度は、市議会ホームページの掲載内容について、次の3点を広報広聴協議会で協議しました。事務局は、ページ面の案作成から決定・掲載に至るまでの支援を行いました。

【情報発信】

- ・議会で審議(審査)した請願、陳情文書の公開
- ・委員会で実施した視察の報告

【情報収集】

- ・市民から市議会へご意見をいただく際の方法・注意点の整理

また、令和5年度から2小学校区ずつ行ってきた市民アンケートや議会報告会については、令和7年度で全ての小学校区での実施が完了しました。